

1974年(昭和49)年

- 1.31 都労委。差別支給問題。高橋四郎証人への審問。
- 2.12 組合で集めた公費助成請願署名数：国会あて 23,329 通、都議会あて 3,637 通
- 2.15 昭 48 期末手当及び昭 49 入試手当要求書提出。
期末手当（基本給＋家族手当）×2.0 ヲ月＋一律 100,000 円
入試手当（基本給＋家族手当）×1.5 ヲ月＋一律 50,000 円
- 2.18 立田勇雄・片岡弘昌両氏と「協定書」を交換。 扶助金返済に関して。
- 2.26 郡山地裁。加藤解雇問題結審。
事件発生 4 年 5 ヲ月後。審理 27 回目。判決は 6 月 28 日の予定。
- 3.6 「団体交渉の申し入れ書」提出。金子・加藤解雇問題と差別支給問題。
- 3.7 「『インフレ手当』についての要求書」提出。
（本俸＋家族手当）×1 ヲ月分＋一律 100,000 円
昭 49 ベ・ア等要求書提出。全 10 項目。・基本給×30%＋一律 30,000 円
・「不当解雇」を撤回すること。
小林幾次郎日本大学付属高等学校長会議議長あてに金子日本大学教職員組合高校合理化対策委員会責任担当名
で「付属高等学校教員の『研究日取得』等に関する交渉申し入れ」
- 3.10 柴田勝治常任理事名で回答。「3.6 申し入れ」に応ぜず。
- 4.9 春闘総決起集会。於：労音会館。参加者 200 名。
- 4.15 郡山市の市民団体「加藤先生を守る会」が外木有光工学部長あてに質問状を提出。
- 5.17 理事・学部長各位あてに組合名でベ・ア及び諸要求に関する要請を行なう。
- ※5.22 参院文教委で、自民・民社のみ出席で教頭法制化法案を強行可決。
- 6.19 昭 49 ベ・ア（含定昇）等協定締結。基本給×26%＋一律 3,000 円
- 6.20 郡山地裁加藤解雇問題について和解成立。
「大学側に不当解雇を撤回は組合の勝利」「加藤教授の定年問題などで、職場復帰ならず。
- 7.6 第 11 回定期総会。於：労音会館。委員長 小林宏（経済）
- 7.12 各支部長あてに「就業規則最終案に対する中執見解並びに取組みについて」指令。
- 7.16 各支部長あてに就業規則準則最終案への取組みについて、就業規則の届出（大学側日程）を 1 ヲ月延長するよ
う各部科校に申し出るよう指令。
- 8.27 都労委。差別支給問題和解交渉再開。
- ※10.9 理事長を鈴木勝兼任。
- 10.31 昭 49 年末一時金要求書提出。（基本給＋家族手当）×5.0 ヲ月＋一律 100,000 円
- 11.5 理事会への要請行動。
- 11.11～15 リボン闘争。支部集会。
- ※11.5 日経連が＜大幅賃上げの行方研究委員会＞最終報告を了承。賃上げ抑制 15%を目ざす。
- ※11.12 日本大学創立 85 周年記念式典。
- 11.25 金子裁判再開。
- 12.3 昭 49 年末賞与協定締結。
（基本給＋家族手当）×3.2 ヲ月＋一律 10,000 円＋一時金として
（基本給＋家族手当）×0.2 ヲ月＋一律 20,000 円
- 12.12 「金子氏をはげます会」。於：労音会館。
- 12.13 「就業規則に関する申し入れ書」提出。
「臨時物価手当の要求書」提出。一律 50,000 円